

自立支援医療（精神通院医療）について

香川県健康福祉部障害福祉課
平成31年4月現在

精神疾患のために通院し医療を受ける時に、医療費の自己負担を軽減するものです。

この制度を利用すると、自己負担額は原則1割となりますが、本人の属する世帯（本人と同じ医療保険に加入する者）の所得や本人の収入に応じて、毎月の限度額が決まります。

← 生活保護 →		← 一定所得以下 →		← 中間的な所得 →		← 一定所得以上 →
		← 低所得1 →	← 低所得2 →	← 中間所得1 →	← 中間所得2 →	
0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	負担上限月額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の対象外 (医療保険の負担割合 負担限度額)	
重 度 か つ 継 続						
			負担上限月額 5,000円	負担上限月額 10,000円	負担上限月額 (※)20,000円	

※2021年(令和3年)3月末までの経過的特例

対 象 者	精神疾患の通院治療を受けている方 (対象疾病については、主治医にご相談ください。)
申 請 者	本人またはその保護者（対象者が18歳未満の場合）
	申請先 居住地の市役所・町役場の窓口（裏面をごらんください。）
申 請 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ○通院医療費のみを申請する場合 <ul style="list-style-type: none"> ①申請書 ②自立支援医療（精神通院医療）診断書（作成日から3か月以内のもの） ③所得を確認できる書類：市町村民税課税（非課税）所得証明書等 非課税の場合は本人等の収入が確認できる書類：年金証書等 ④医療保険証 ⑤印鑑 ⑥本人の個人番号がわかるもの ○精神障害者保健福祉手帳と同時申請をする場合 <ul style="list-style-type: none"> ①申請書（手帳用と医療用の2枚） ②診断書（精神障害者保健福祉手帳用）（初診日から6か月を経過した日以降の診断書、かつ作成日から3か月以内のもの） ③所得を確認できる書類 ④医療保険証 ⑤印鑑 ⑥本人の個人番号がわかるもの <p>※③所得を確認できる書類については、詳しくは市町窓口にご相談ください。</p>
有 効 期 間	1年（手帳と同時申請の場合、手帳は2年間有効）
承認の決定	審査のうえ県が支給決定し、申請した市役所・町役場の窓口を経由して、申請者に受給者証と自己負担上限額管理票が交付されます。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の記載事項（住所、氏名、保険の種類、医療機関等）に変更がある場合や紛失した場合は、市役所・町役場の窓口で手続きしてください。 ・自己負担上限管理票は、毎月の自己負担額を確認するものですので、医療機関や薬局の窓口に表示して記載してもらってください。支払額が限度額を超えると、自己負担はなくなります。 ・申請書、診断書、変更届等の書類は、市役所・町役場の窓口や、精神科医療機関にあります。 ・更新申請の場合、平成22年度から、病状の変化や治療方針の変更がない場合は診断書の提出が2年に1度となっています。また、手帳と申請時期をあわせることにより、診断書の提出を医療・手帳あわせて2年に1通とする取り扱いができる場合があります。詳しくは市町窓口・主治医にご相談ください。 ・平成28年1月からマイナンバー法（番号法）により個人番号の利用開始に伴い、申請時に個人番号の記載が必要です。同一保険の加入者や受診者が18歳未満の場合は保護者の個人番号も必要です。また、申請・届出の際は本人確認が必要です。

ご利用の皆様へ

このパンフレットは、平成31年4月現在のものです。
 詳細については、下記の窓口にお気軽にお問い合わせください。

市役所・町役場窓口

市町精神保健福祉担当		電話番号	市町精神保健福祉担当		電話番号	
高松市	障がい福祉課	087-839-2333	小豆郡	土庄町 福祉課	0879-62-7002	
	牟礼総合センター	087-845-2111		小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038
	香川総合センター	087-879-3211	木田郡	池田窓口センター	0879-75-0558	
	勝賀総合センター	087-882-7770		三木町	健康福祉課	087-891-3304
	国分寺総合センター	087-874-1111			香川郡	直島町
	塩江支所	087-897-0131	丸亀市	福祉課		0877-24-8805
	庵治支所	087-871-3111		綾歌市民総合センター		0877-86-5510
	香南支所	087-879-3111	飯山市民総合センター	0877-98-7953		
坂出市	ふくし課	0877-44-5007	綾歌郡	綾川町	保健福祉課	0877-49-8003
	けんこう課	0877-44-5006		綾上支所住民係	087-876-1113	
善通寺市	社会福祉課	0877-63-6339	仲多度郡	琴平町	住民福祉課	0877-75-6723
	社会福祉課	0875-23-3963		多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
観音寺市	大野原支所市民係	0875-54-5700	仲多度郡	まんのう町	福祉保険課	0877-73-0124
	豊浜支所市民係	0875-52-1200				
	伊吹支所市民係	0875-29-2111				
さぬき市	障害福祉課	0879-26-9903				
東かがわ市	福祉課	0879-26-1228				
三豊市	福祉課	0875-73-3015				
	山本支所	0875-63-1000				
	三野支所	0875-73-3111				
	豊中支所	0875-62-1000				
	詫間支所	0875-83-3111				
	仁尾支所	0875-82-5100				
	財田支所	0875-67-0100				

保健所・県事務所

名称	電話番号	管轄市町
高松市保健所保健センター	087-839-3801	高松市
香川県東讃保健福祉事務所	0879-29-8263	さぬき市 東かがわ市 三木町 直島町
香川県小豆総合事務所	0879-62-1373	小豆島町 土庄町
香川県中讃保健福祉事務所	0877-24-9963	丸亀市 坂出市 善通寺市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町
香川県西讃保健福祉事務所	0875-25-2052	観音寺市 三豊市
香川県精神保健福祉センター	087-804-5567	
香川県健康福祉部障害福祉課	087-832-3294	